

第3章 労務費・経費の計算

費目別計算の労務費・経費の計算です。前章に引き続き、細かな知識が要求される分野です。費目別計算を得意とすることができれば、工業簿記・原価計算全体に自信が持てるようになりますので、出題可能性の高くないところですが、時間をかけて克服して下さい。

1. 労務費の分類と計算

第1章の設例2では、直接工賃金の未払調整後の金額全体を直接労務費としていました。

直接工賃金	
当月支払 400,000円	前月末払 100,000円
	消費
当月未払 110,000円	410,000円

→ 直接労務費として仕掛品勘定へ
410,000円

実は、上記の簡便的な方法は、原価計算基準の容認規定で、原則は以下のようになります。

直接工賃金	
当月支払 400,000円	前月末払 100,000円
	消費
当月未払 110,000円	410,000円

直接作業時間 → 直接労務費として仕掛品勘定へ
:
間接作業時間 + 手待時間 → 間接労務費として製造間接費勘定へ

1-1 直接工の就業時間の内訳

下の図の就業時間が直接工の消費賃率算定式の分母になります。そして、直接工の消費賃金の直接作業時間部分だけが直接労務費とされ、間接作業時間や手待時間部分は、間接労務費とされます。従って、就業時間の内訳をしっかりと頭に入れておかないと計算できません。

出 勤 時 間		休 憩 時 間 等
就 業 時 間		
実 働 時 間		

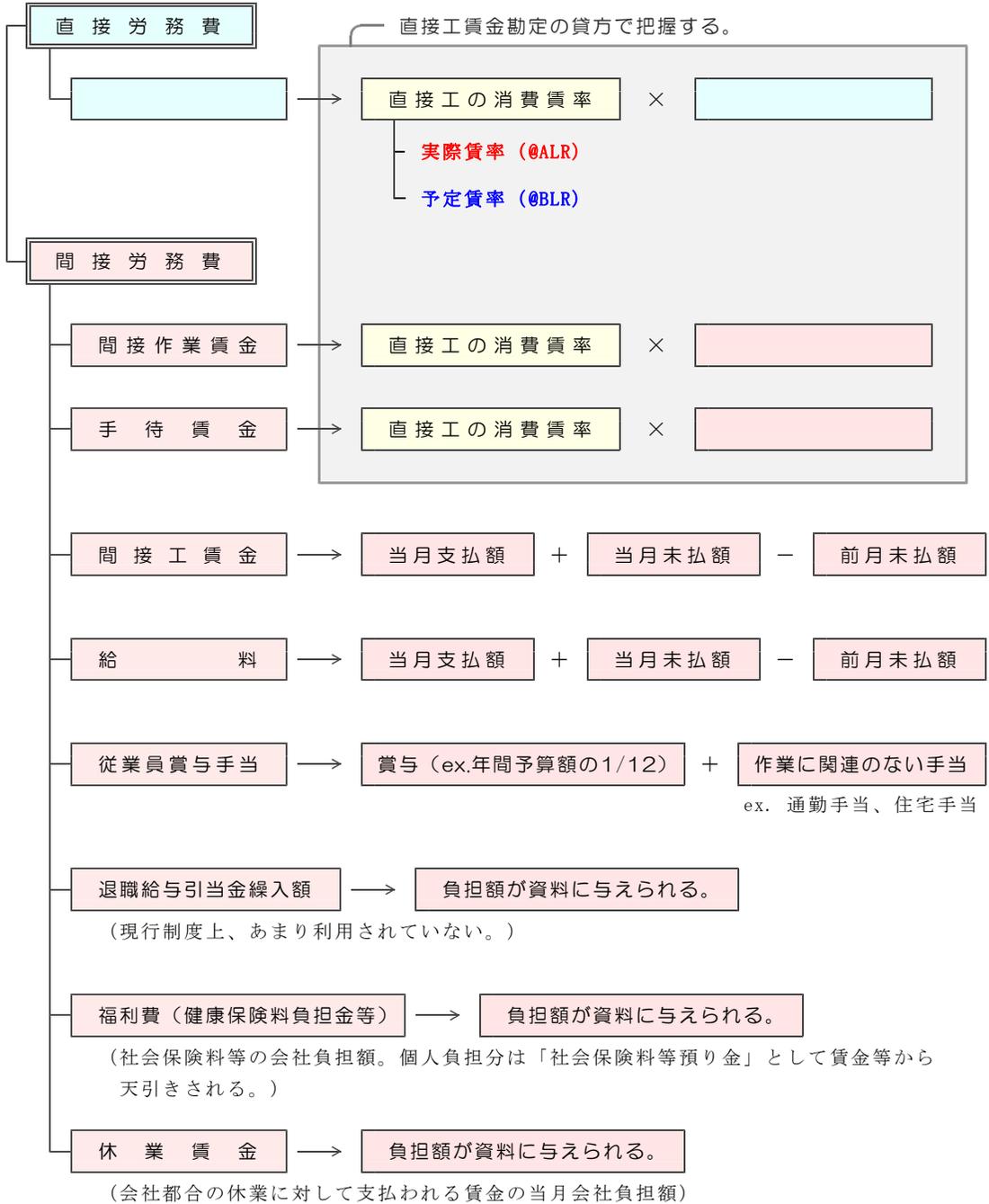
材料・工具の取り揃え、機械のウォームアップ等の準備時間

設備の保全、清掃など本来、間接工が行う作業を直接工が行った時間

材料待ち、工具待ちなど直接工に責任のない無作業時間

1-2 直接労務費と間接労務費の概要

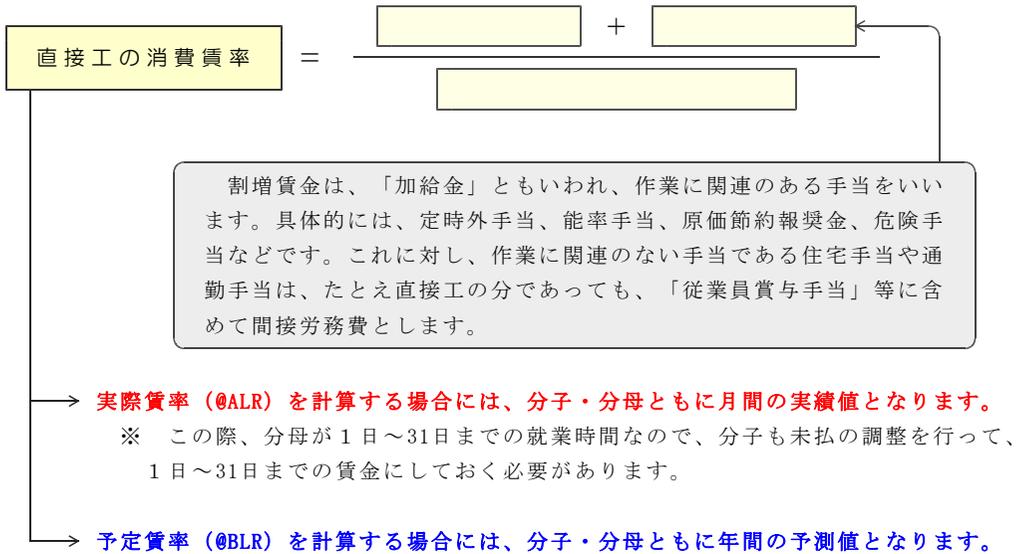
労務費は、「一定単位の製品の生成にあたって、直接的に認識可能か否か」によって、直接労務費と間接労務費に分類され、さらに、次のように細分類されます。



Point 直接労務費とされるのは、直接賃金だけ。これ以外の労務費は全て間接労務費となる。

1-3 直接工の消費賃率の算定

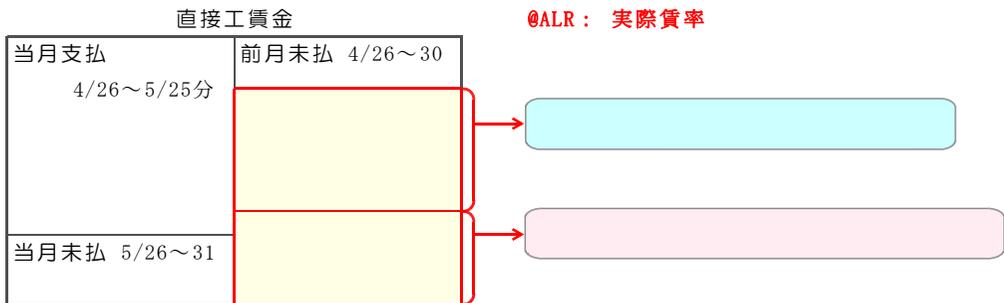
直接工の消費賃率は、原則として、以下のように計算します。



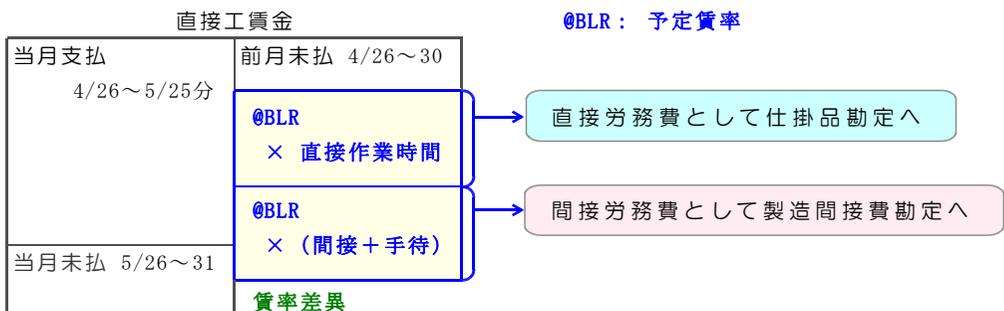
2. 直接工賃金勘定の記入

重要

2-1 実際消費賃率を用いるケース



2-2 予定消費賃率を用いるケース



2-3 賃金支払時の仕訳

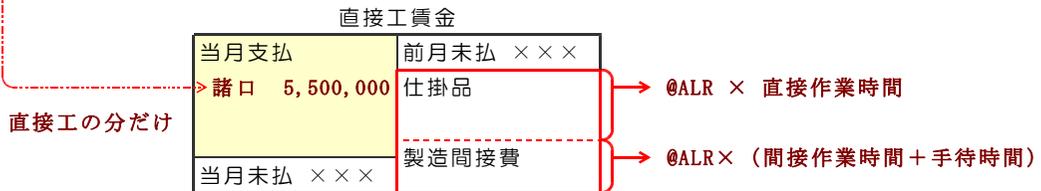
賃 金 支 払 帳

自 平成〇年4月26日 至 平成〇年5月25日

番号	氏 名	支 給 総 額			控 除 額		正味支給額
		基本賃金	加 給 金	諸 手 当	社会保険料	所 得 税	
0123	香川 真二	1,250,000	24,000	12,000	220,000	180,000	886,000
0126	長友 裕都	1,123,000	27,000	8,000	210,000	175,000	773,000
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
		5,300,000	200,000	60,000	700,000	600,000	4,260,000

(普通仕訳帳への合計仕訳 ①) ~ 「直接工賃金」勘定と「諸手当」勘定を区別する場合

借方科目	金額	貸方科目	金額
直接工賃金		現金	
諸手当		社会保険料預り金	
		源泉徴収所得税	



この他に、次のような諸勘定が用意される。

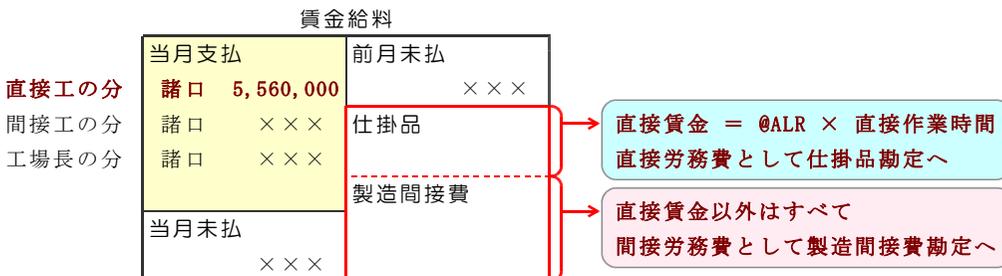
諸手当	間接工賃金	工場長給料
60,000		

与えられる勘定科目によって、仕訳も様々なものが考えられるんだね。



(普通仕訳帳への合計仕訳 ②) ~ すべて「賃金給料」勘定で処理する場合

借方科目	金額	貸方科目	金額
賃金給料		現金	4,260,000
		社会保険料預り金	700,000
		源泉徴収所得税	600,000



設例 1

次の資料を利用して、直接工の実際消費賃率を算定し、直接工賃金勘定の記入を行いなさい。

1. 5/25に直接工に対して支払った賃金等は次の通りであった。

<u>基本給</u>	<u>割増賃金</u>	<u>その他手当</u>
5,300,000円	200,000円	60,000円

2. 直接工に対する未払賃金の金額は次の通りであった。

<u>前月末払賃金</u>	<u>当月未払賃金</u>
800,000円	844,000円

3. 直接工の当月就業時間 6,300時間の内訳は次の通りであった。

<u>加工時間</u>	<u>段取時間</u>	<u>間接作業時間</u>	<u>手待時間</u>
5,300時間	700時間	200時間	100時間

$$\text{実際賃率 (@ALR)} = \frac{\text{基本給} + \text{割増賃金}}{\text{就業時間}} \quad \leftarrow \begin{array}{l} \text{当月の実績} \\ (1日 \sim 31日) \end{array}$$

$$= \frac{5,300,000 + 200,000}{6,300} = 880 \text{円/時間}$$

注意 実際賃率の場合、分母の就業時間は1日～31日の時間です。従って、分子も未払の調整を行って、1日～31日の金額に調整する必要があります。

直接工賃金

当月支払 4/26～5/25分 5,300,000円 200,000円	前月末払 4/26～30 800,000円 当月消費 5/1～31
当月未払 5/26～31 844,000円	

÷ 当月就業時間 6,300時間 = @880円/時間

直接工賃金

当月支払 4/26～5/25分 5,300,000円 200,000円	前月末払 4/26～30 800,000円 @880 × (5,300h + 700h)	① 直接労務費として仕掛品勘定へ
当月未払 5/26～31 844,000円	@880 × (200h + 100h)	② 間接労務費として製造間接費勘定へ

直接工賃金

諸口	5,500,000	未払賃金	800,000
未払賃金	844,000	仕掛品	5,280,000 ①
		製造間接費	264,000 ②
	<u>6,344,000</u>		<u>6,344,000</u>

設例 2

次の資料を利用して、直接工の予定消費賃率を算定し、直接工賃金勘定の記入を行いなさい。

1. 5/25に直接工に対して支払った賃金等は次の通りであった。

<u>基本給</u>	<u>割増賃金</u>	<u>その他手当</u>
5,300,000円	200,000円	60,000円

2. 直接工に対する未払賃金の金額は次の通りであった。

<u>前月末払賃金</u>	<u>当月未払賃金</u>
800,000円	844,000円

3. 直接工の当月就業時間 6,300時間の内訳は次の通りであった。

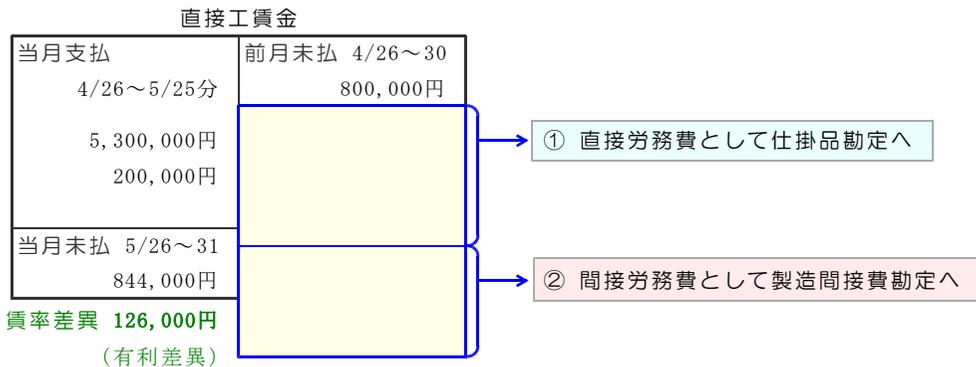
<u>加工時間</u>	<u>段取時間</u>	<u>間接作業時間</u>	<u>手待時間</u>
5,300時間	700時間	200時間	100時間

4. 直接工賃金の年間予算額及び年間予定総就業時間は次の通りであった。

<u>年間予算額</u>	<u>年間予定総就業時間</u>
64,800,000円	72,000時間

$$\text{予定賃率 (0BLR)} = \frac{\text{基本給} + \text{割増賃金}}{\text{就業時間}} \quad \leftarrow \text{年間の予算}$$

= _____ =



直接工賃金

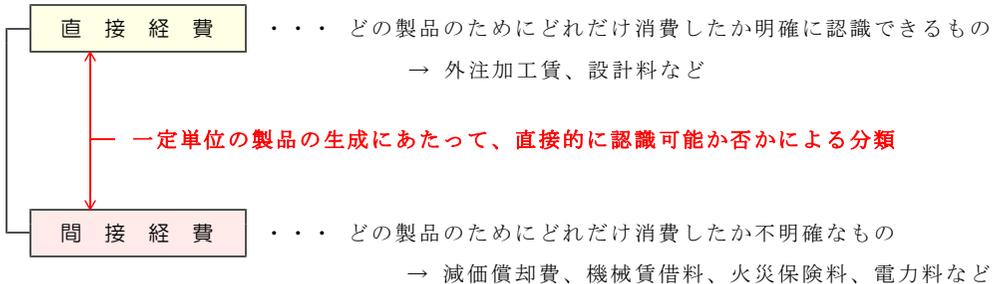
諸 口 5,500,000	未払賃金 800,000
未払賃金 844,000	仕掛品 5,400,000 ①
賃率差異 126,000	製造間接費 270,000 ②
6,470,000	6,470,000

賃金と給料

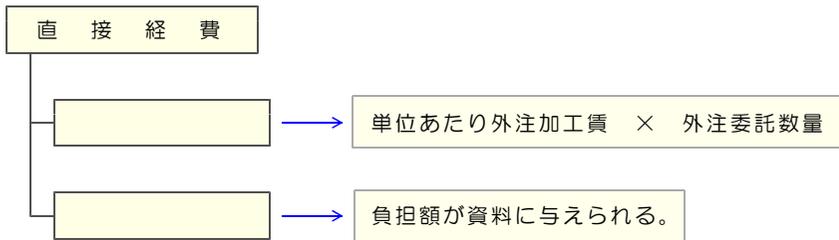
賃金は作業員に対して支払われるもので、給料は管理職や事務職の従業員に対して支払われるものです。作業員は、製品の加工作業に従事しているか否かによって、直接工と間接工に区別されますが、彼らに支払われるのが「賃金」です。これに対し、工場長や工場事務職員に支払われるのが「給料」になります。

3. 経費の分類

経費とは、材料費、労務費以外の製造原価をいいます。あくまで製造原価の内訳項目ですから、本社で発生した減価償却費や保険料は、ここでいう経費には含まれません。



3-1 直接経費の計算



用語 外注加工賃について

加工作業の一部を外注業者に委託する場合に支払われるものをいいます。外注加工は、自社にはない特殊な技術を要する作業が必要な場合、あるいは必要な設備を購入するよりも外注先に委託した方が低コストな場合などに利用されます。

材料を外注先に無償支給して、かつ、外注先から届いた材料を即時に工程に投入した場合のみ、外注加工賃勘定を用いることになるんだ。詳しくは、1級で学習しよう。



[参考]

製造原価	直接材料費	素材費、買入部品費
	間接材料費	製造用切削油、電球、工場の自転車、机、椅子
	直接労務費	直接賃金
	間接労務費	間接作業賃金、手待賃金、 間接工賃金、工場長給料、工場事務職員給料
	直接経費	外注加工賃、設計料
	間接経費	棚卸減耗費、工員募集費、工員訓練費、電力料、ガス代、水道料、 工場建物減価償却費、工員寮管理費
営業費	販売費	営業所長給料、販売員給料
	一般管理費	本社企画部費、本社役員報酬、本社事務職員給料、本社建物賃借料

3-2 間接経費の計算

減価償却費 → 当月会社負担額 = 年間予算額 × 1/12

機械賃借料 → 当月会社負担額

当月支払額 100,000円 (毎月5日に1ヶ月分を前払いしている。)
 当月前払額 16,000円
 前月前払額 15,000円

機械賃借料 (8/1~31)

2/1に機械賃借料 600,000円 (6ヶ月分) を前払いした。(決算日: 3/31)

商 業 簿 記		工 業 簿 記	
2/ 1 :	機械賃借料 / 現金 600,000円	前払賃借料 / 現金 600,000円	
2/28 :	_____	機械賃借料 / 前払賃借料 100,000円	
3/31 :	前払賃借料 / 機械賃借料 400,000円	機械賃借料 / 前払賃借料 100,000円	

※ 商業簿記でも工業簿記でも、当事業年度の機械賃借料が2ヶ月分の200,000円であることには変わりはない。しかし、商業簿記の仕訳だと、6ヶ月分の機械賃借料が全て2月の製品原価に計上されてしまう。そこで、工業簿記では、一旦、6ヶ月分を前払処理し、毎月末に機械賃借料を100,000円ずつ製品原価処理するのである。

火災保険料 → 当月会社負担額

当月支払額 100,000円 (毎月25日に1ヶ月分を後払いしている。)
 当月未払額 16,000円
 前月未払額 15,000円

火災保険料 (8/1~31)

電力料 → 当月会社負担額

電力料 (検針日は毎月20日) を 350,000円 (うち基本料金50,000円) を支払った。

	前月検針	前月30日	当月検針	当月31日
指針値	7,500kwh	7,680kwh	8,000kwh	8,170kwh

$$\frac{350,000円 - 50,000円}{8,000kwh - 7,500kwh} = @600円/kwh$$

$$\therefore @600 \times (8,170kwh - 7,680kwh) + 50,000 = 344,000円$$